

5. 水利用の現状

5-1 水利用の実態

常呂川の河川水の利用については、明治の開拓農民による農業用水の利用に始まり、現在では農業用水や水道用水、工業用水等に利用されている。

上水道、工業用水等の水需要の増大に対処する一方、農業構造改善事業にともなう用水の統廃合、農業政策の変更による農業水利の改変等、水利使用相互の調整を積極的に進め有効利用を図っている。

表 5-1に常呂川水系の水利用状況を示す。

表 5-1 水利用(現況)

種別	件数	取水量 (m ³ /s)
かんがい用水 (かんがい面積:6,573.1ha)	164	18.90
水道用水	9	0.94
工業用水	2	0.39
その他	3	0.69
小計	178	20.92
発電用水	0	
合計	178	20.92

一級水系水利権調書(北海道開発局)平成 18 年 4 月現在

現在の許可水利権は北海道開発局、北海道合わせて 178 件あり、最大取水量の合計は約 20.92m³/s である。全体の約 90%を農業用水が占めており、約 6,600ha の耕地の灌漑に利用されている。また、水道用水は計 9 件で約 0.94 m³/s であり、流域内市町への上水道として利用されている。

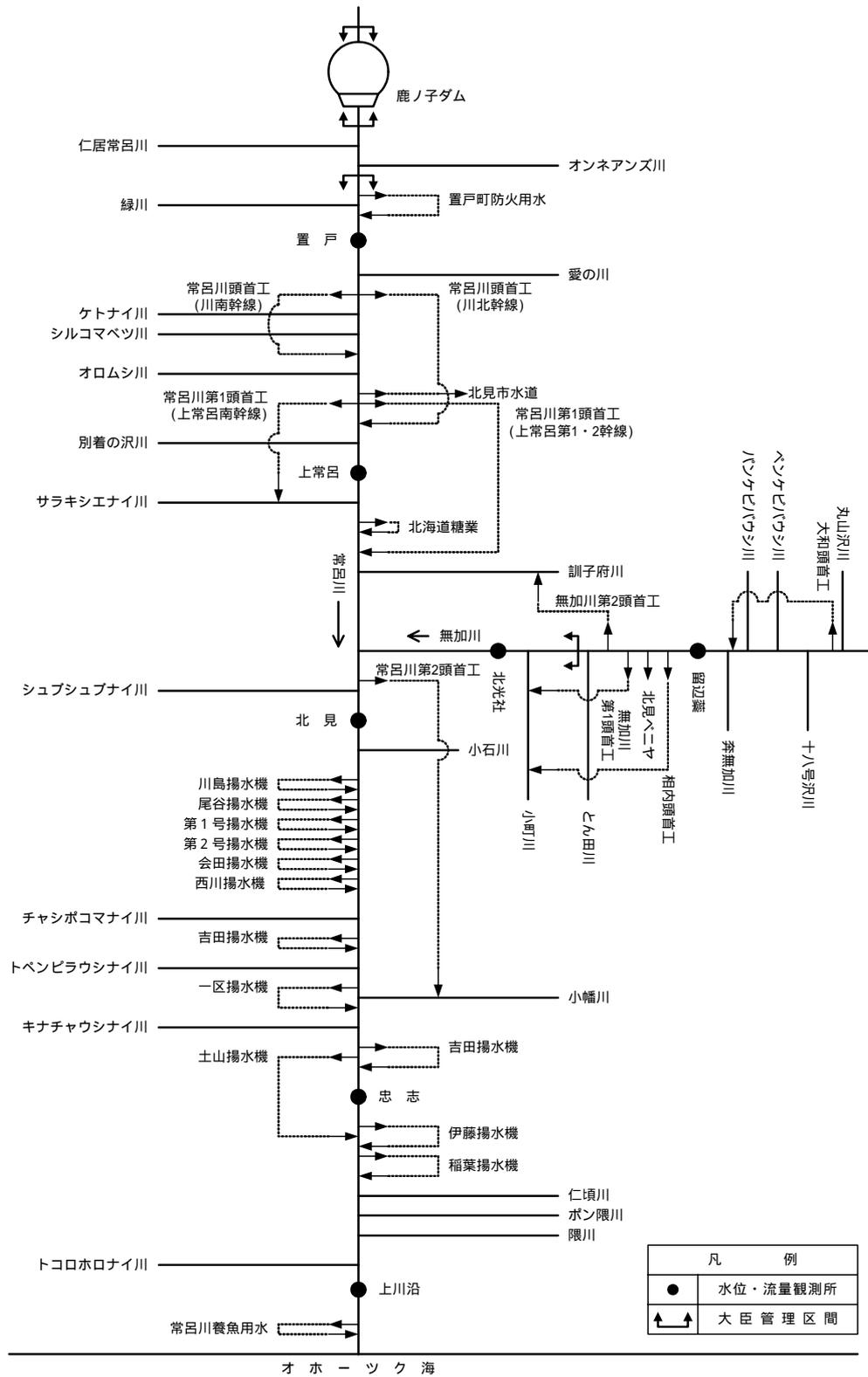


図 5-1 常呂川水系水利模式図

5-2 湯水被害及び湯水調整

常呂川流域は降水量が少ないにもかかわらず、広大な森林による保水機能や武華山、三国山の融雪水、気温の低いことから過去において水不足などで大きな問題は生じていない。農業用水に代表される利水においても湯水時において湯水被害の報告はされていない。